

平成28年 第1回浜松市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 鈴木唯記子

質問	答弁
<p>1 浜松市“やらまいか”総合戦略について</p> <p>本市は、浜松市“やらまいか”総合戦略を策定し本年度から5年間の人口減少克服への挑戦をスタートさせた。こども第一主義を推進してきた市長に「子育て世代を全力で応援するまち」にかける熱い思いを伺う。</p> <p>2 切れ目のない子育て支援について</p> <p>(1) 不妊への取り組みについて</p> <p>不妊に悩む夫婦が多い中で、不妊治療に対する経済的負担を軽減し早期受診を促すため、国の制度の拡充にあわせ市独自の助成制度を措置したことは評価したい。</p> <p>現在治療している人や将来必要とする若い世代に対しても広く周知し、不妊治療や制度の内容を理解しておくことが重要と考える。子供を望む夫婦が妊娠について気軽に相談できる場所があり、病院へ行くのをためらう人も不妊治療の前段階から相談をすることが出来ればスムーズに早期の治療に繋がるの</p>	<p>1 鈴木市長</p> <p>本市の総合戦略は、人口減少を抑え、長期的な人口構成の最適化を図るため、「子育て世代を全力で応援するまち」を基本目標の一つに掲げている。また、国の総合戦略において、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことが基本目標として示されたため、多くの自治体の子育て支援などを基本目標に位置付けることで、それぞれの地域特有の課題解決への取り組みが始まったところである。本市では、総合戦略の策定にあたり、人口の現状と将来の展望を描いた「人口ビジョン」を策定し、2035年までに合計特殊出生率を人口置換水準である2.07にすることを目標としている。また、2014年の実績が1.44であった厳しい現実を踏まえ、まずは希望出生率である1.84を目指す。このため、子供をもうけたいと望む市民の皆様の声に真摯に耳を傾けながら、一時的、対症療法的な取り組みとならないよう、将来に向けた継続性や費用対効果の視点を十分に考慮する中で、スピード感を持って、新たな事業を検討し、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を提供していく。</p> <p>2 (1) 渡瀬医療担当部長</p> <p>本市では、不妊治療への支援として、効果が期待できる早期受診を促すため、国の補正に併わせ市独自に助成額の拡充を行い、指定医療機関へ通知するとともにホームページや広報はままつに掲載したところである。そして、妊娠・出産に適した時期や不妊治療についての理解を深めるために、来年度から出産前からの支援として、新たに市内の企業や大学、専門学校と連携し、若い男女に対して妊娠・出産をテーマとしたセミナーの開催をするとともに、わかりやすいリーフレットを作成し、広く若い世代に啓発していく。次に、妊娠についての相談体制については、現在保健師による女性の健康相談ダイヤルとして応じている。来年度からは、新たに助産師を配置し、妊娠や出産に関する専門的な相談体制を強化するとともに、気軽に相談できる環境として、メールによる相談も開始していく。今後も、結婚・妊娠・出産・子育てを通じた切れ目のない支援を提供し、子育て世代を全力で応援していく。</p>

質問	答弁
<p>ではないかと考える。そこで相談体制など妊娠前から切れ目ない支援が必要と思うが、これまでと今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 保育施策の充実について</p> <p>来年 4 月に保育園の定員を 1180 人増やすなど、大規模に増員する計画があるが、今後の出生率上昇を踏まえた女性の社会進出・男女共同参画社会など全てを含めて潜在的待機児童を考えると、対応が十分なのか懸念している。</p> <p>更に「子どもが病気になった時に預ける所がない」、サービス業を中心に「休日に子どもを預ける所がないので元の仕事には復帰できない」などの声も多い。本市では、病児保育、病後児保育、休日保育は 2 園ずつで実施されているが「近くにないため利用できない」との声も聞く。現在、認定こども園、保育園の新設・増設を進めているが、子ども・若者支援プランで示されている保育の量の見込みの考え方について伺う。</p> <p>また、病児保育、病後児保育、休日保育の充実について、今後の取り組みを伺う。</p> <p>(3) 子育て家庭への経済的支援について</p> <p>本市が今年度行った妊娠・出産・子育てに関する調査では、理想とする子どもの数が多いにも関わらず、実際に持ちたい子どもの数は少なくとどまっており、その理由として「経済的なこと」との回答が 70% 以上にのぼった。子育て家庭に対して経済的な負担軽減を図るため、例え</p>	<p>2 (2) 伊熊こども家庭部長</p> <p>最初に、「浜松市子ども・若者支援プラン」における保育の量の見込みについては、平成 25 年度に実施にした子育て支援に関するニーズ調査の結果や保育園等の利用状況、待機児童の状況等に加え、潜在的な需要を含めて保育供給量を見込んでいる。核家族化や女性の就労意欲の高まり、育児休業制度の充実などにより、本市では平成 23 年度以降、待機児童が増え続けている。こうしたことから、「浜松市子ども・若者支援プラン」の前倒しにより、認定こども園や保育園の施設整備等を進め、早期の待機児童解消を目指しているところである。次に、病児・病後児保育事業については、感染症の流行時期により、利用児童数の変動が大きいため、事業者にとって安定的な運営が困難であることが課題となっている。そのため、来年度から事業者が地域の保育所等へ巡回支援を実施した場合には、委託料を上乗せする見直しを行うことで、平成 31 年度までに現在の 4 施設を 7 施設に増やし、事業の拡充を図っていく。また、休日保育については、保護者の就労形態により、多様な保育ニーズが高まっていることは認識しているが、当面は待機児童解消のための取組みを重点的に進めることで、子どもを生み育てやすい環境づくりに努めたいと考えている。</p> <p>2 (3) 伊熊こども家庭部長</p> <p>平成 27 年度に本市が実施した「妊娠・出産・子育てに関する調査」では、さらに子どもが欲しいと思うためには、産後及び子育て期において「民間サービスの利用にかかる費用への補助等」が必要との声が多くあった。また、産後及び子育て期の約 70% 以上の方が、助産所等で産後の心身ケアを行う産後ケアや、産後からの家事支援を行う育児ヘルパーが必要であると回答している。特に産後に不安を感じている方や第 1 子を出産した年齢が高い方ほど、その比率が高いという調査結果であった。国からも、妊産婦</p>

質問	答弁
<p>ば、子ども的人数に応じた経済的支援など新たな取り組みがあるか伺う。</p> <p>(4) U I J ターン就職者への優遇措置について</p> <p>本市では大学進学に伴う大都市圏等への高校卒業時の若者の転出が顕著である。また、大都市圏等の大学に進学した若者がそのまま他地域で就職するケースも多い。</p> <p>U I J ターン就職支援事業として、即効性のある対策を実施していく姿勢は大いに評価する。それらの対策の一つとして、市内に就職した際の奨学金返済額の減免措置など U I J ターン就職者への優遇措置を創設する考えがあるか伺う。</p> <p>3 国際化に向けた交流事業・産業支援について</p> <p>(1) 都市間交流事業について</p> <p>インバウンドへの取り組みとして、現在では合併前も含め 4 都市との姉妹都市や、音楽・観光分野などにおいて 10 都市と都市間の交流協定を結び、またベトナム・インドネシア・タイとは経済連携協定を締結している。</p> <p>ユネスコ創造都市ネットワーク音楽分野への加盟を通じて、今後、</p>	<p>等の不安や負担の軽減のため、地域で子育てを支えていく環境を整備し、妊娠から子育てにわたる切れ目のない支援を包括的に取り組むことが示されている。今回の調査結果を踏まえ、本市としては来年度新たな取り組みとして、民間が実施する産後ケア事業、育児ヘルパー事業に対し、利用料金の軽減を図り経済的支援を行っていく。今後についても、市民ニーズを把握する中で、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいく。</p> <p>2 (4) 佐藤産業部長</p> <p>平成 27 年の住民基本台帳移動報告によると、本市は 622 人の転出超過となっていて、ここ数年 社会減が続いている。これは、若年層を中心として人口が流出傾向にあることを示すものであり、こうした観点からも、話に合った U I J ターン就職者への優遇措置は、若年層の転入を促進する有効な方策になりうるものと考えている。現在、市内企業や高等教育機関等を対象とした U I J ターン就職に係る実態調査を行っているので、この分析結果を踏まえて、他の自治体の事例なども参考にしながら、効果的な支援策を検討していく。新年度には首都圏ビジネス情報センターの開設を予定しており、まずは、本市の U I J ターン就職に係る取り組みを広く周知することが肝要かと思うので、積極的に関係各方面に連携、協力をお願いしていく。U I J ターンの促進については、地域の次代を担う人材や労働力を確保し、地域の持続的な発展を果たすうえで大きな役割を担っているので、今後も地元経済界はもとより教育機関や国、県の関係機関などとも緊密に連携して、効果的な事業展開を図っていく。</p> <p>3 (1) 山名企画調整部長</p> <p>本市は、これまで海外諸都市と市民主体の交流である姉妹都市交流や、音楽・観光など特定分野の施策推進を目的とした友好都市交流を進めてきた。また、都市・自治体連合の加盟を通じ、主にアジア太平洋地域の諸都市とのネットワークを構築するとともに、一昨年 12 月にはユネスコ創造都市ネットワークの音楽分野への加盟を果たし、国内外の創造都市との交流を進めている。このような海外諸都市との交流や連携のあり方について、平成 26 年 3 月に「浜松市国際戦略プラン」を策定し、本市の特徴や強みを活かした効果的な施策展開を図っている。特に、海外諸都市との交</p>

質問	答弁
<p>新たに加盟国を訪問し連携強化に向けた取り組みや研究が実施されることから、更に都市間の交流が増えることが予想される。</p> <p>そこで、こうした交流が一時的な交流で終わることなく、様々な分野で更なる交流が展開されるよう、国際交流事業を進めるべきと考えるが伺う。</p> <p>(2) 企業進出・現地サポート等、産業支援について</p> <p>海外ビジネス展開支援事業は平成 25 年事業開始以来、ジェトロ浜松の誘致、金融機関や損害保険会社との連携、タイ・ベトナム・インドネシア政府との MOU 締結など積極的な事業展開がなされている。昨年度には総合的な相談・支援窓口「アセアンビジネスサポートデスク」を 9 カ国 13 都市に開設した。厳しい状況、目まぐるしく変わる海外情勢の中で、企業が真に求める支援を実施していくためには、確かな情報の収集と PDCA サイクルをしっかりと回した上での事業見直しが肝要であると考え。今回、実際にインドネシアに視察へ行き、現場に行かなければわからないことがあると改めて実感した。そこで以下 3 点伺う。</p> <p>ア 世界情勢や国ごとに異なる政治情勢などの情報収集について伺う。</p> <p>イ 各国の情勢に合うサポート・対応について伺う。</p> <p>ウ 職員も積極的に海外に派遣し、現地を知る機会を作らるべきと考えるが伺う。</p>	<p>流や連携を効果的に進めるため、国際的なネットワークを通じた関係構築、本市の特徴を活かした互惠関係の構築、そして、民間交流を重視した都市外交の推進を都市外交方針としているところである。今後とも、このような考え方に基づき、海外諸都市との交流や連携を一時的なものとすることなく戦略的に推進し、本市の活性化や都市問題の解決を図るための取り組みを進めていきたいと考えている。</p> <p>3 (2) 佐藤産業部長</p> <p>産業支援についての 1 つ目、世界情勢や国ごとに異なる政治情勢などの情報収集について。海外、特に新興国においては、社会制度等の整備途上にあり、各種制度変更が頻繁に行われ、進出している企業の経済活動に少なからず影響を及ぼしている。これらに対応するため、本市においては、海外 9 カ国 13 都市にアセアンビジネスサポートデスクを設置している。各国のデスクでは、政府・行政機関と独自のネットワークを構築することで、各種制度改正に関する最新の情報を収集し、相談対応に活用するとともに進出企業に提供している。また、日本貿易振興機構（ジェトロ）バンコク事務所への職員の派遣をはじめ、海外見本市見本市への出展、さらに金融機関や損害保険会社など「海外ビジネス展開支援に関する協定」を締結する機関との連携等を通じて幅広い情報の収集に努め、サポート体制の充実・強化を図っている。</p> <p>次に、2 つ目の各国の情勢に合うサポート・対応について。現在、サポートデスクでは、法令や商慣行など現地情勢に合わせた助言・相談等の支援を行っている。こうした中、経済交流に関する覚書を締結しているタイ・ベトナム・インドネシアにおいては、具体的な事業展開を進めており、本年度は、ベトナム及びインドネシア政府と連携したセミナー開催、投資環境視察ミッション派遣を実施し、さらに平成 28 年度には、金融機関と連携し、「Mfair(エムフェア)バンコクものづくり商談会」へ参加することで、タイを中心としたアセアンでの取引拡大を支援していく。今後においても、企業ニーズを見極めながら、各国の情勢に即した施策展開にと努めていく。</p> <p>次に、3 つ目の職員の積極的な海外派遣について。企業の海外展開支援にあたっては、現地情勢に即した各種施策を検討することが重要と考えている。しかしながら、職員が「現地を知る」機会は限られていて、海外業務全般に関する知識・経験の不足が課題の一つとなっているので、本市においては、自治体国際化協会</p>

質問	答弁
<p>4 浜松駅北口から浜松城周辺までの整備について</p> <p>大河ドラマ「おんな城主 直虎」の放映に伴い周辺地域・関連施設の整備が始まり、車での観光客への対応はしているが、併せて公共交通機関で来た場合の整備も必要と考える。そこで以下4点について伺う。</p> <p>(1) 案内表示について</p> <p>浜松駅で「看板などの表示がわかりにくい」との声をよく耳にする。浜松駅北口から浜松城までの動線を作るため、何m、何分など、わかりやすい表示が必要だと感じる。「出世の街マーク」など、今ある物も、うまく活用していくべきと考えるがどうか伺う。</p> <p>(2) 観光PR看板設置について</p> <p>浜松駅北口を出ると花のモニュメントがある。そのモニュメントは企業展示花壇であるが、設置位置によって借りられていないものがある。更に、案内表示と花のモニュメントの距離が近いと、お互いの特性を消していると感じる。モニュメントの場所を移動し、スペースを利用して、観光PR看板を設置したらと考えるがどうか。</p> <p>(3) 臨時案内係の配置について</p> <p>浜名湖花博2014の時、駅北口で街頭演説をしていると迷っている人が多く見受けられた。立地や乗り場の説明をすると大変喜ばれ、説明し</p>	<p>(クレア)等外部機関が主催する海外研修や人事課が用意する研修費支援制度を積極的に活用し、アセアン各国や欧米に職員を派遣している。今後においても、様々な機会を捉えて、現地情報の収集や職員の資質向上に努めていく。</p> <p>4 (1) (2) (3) 今中観光・ブランド振興担当部長</p> <p>1点目から3点目までは関連するのでまとめて。</p> <p>現在、JR 浜松駅には観光客の利便性を図ることを目的に、新幹線改札の正面西側に浜松市観光インフォメーションセンターを設置し、観光及び一般案内の業務を実施している。平成27年度の4月から1月までの10か月間には、外国人来訪者も含め11万1,482人が利用。観光に訪れた方に観光インフォメーションセンターの場所がわかりやすいように、JR 浜松駅構内の在来線出口に2か所、新幹線出口に1か所、計3か所の誘導標識を設置し、案内所の外観には外国人観光案内所の認定制度シンボルマークを掲示している。観光インフォメーションセンターでの直接の案内が確実にわかりやすいものと思うが、それを補完するための案内表示やJR 浜松駅北口の観光PR看板なども目につきやすい場所に効果的に設置することでより利便性が増すことになる。現在、JR 浜松駅から浜松城に至るまでの2.4kmには、出世街道のステッカーを道路や街路灯に貼ることで、浜松城にたどり着けるようにしているが、距離や方向が分かりにくいとの意見もあるので、分かりやすくするために矢印や距離の案内などを追加で貼るよう検討していく。また、提案のあったJR 浜松駅北口広場の立体花壇とモニュメント花壇は、企業・団体の皆様と協働で花を飾ることにより、美しいまち並みを一緒に育てていく取り組みとして設置されているので、観光PR看板の設置については、関係者と調整し、浜松を訪れた観光客にわかりやすい表示の整備を検討していく。臨時案内係の設置については、現在、浜松市観光インフォメーションセンター内で、浜松観光ボランティアガイドの会の協力などにより、市内観光や浜松城へのご案内や説明をしている。大河ドラマ「おんな城主 直虎」の放送に伴い訪れる観光客の大幅な増加が見込まれるので、多くのボランティアの皆様にご参加いただき、浜松城や直虎ゆかりの史跡へ誘導できるよう、ボランティアの育成に取り組んでいく。</p>

質問	答弁
<p>ていると次々に声をかけられた。浜松は海外からの宿泊客も大変多い。宿泊だけでなく、観光でも浜松にとどまってもらうために、案内係が浜松の観光地をPRしたら更に効果があると思う。期間限定での人員配置の検討ができないか伺う。</p> <p>(4) 浜松城公園敷地内の休憩所・土産売り場について</p> <p>旅行に来て楽しみなのは、そこできしか食べられない土地の食べ物やお土産ではないか。浜松駅から浜松城までは約1.7Km、徒歩で20分。浜松城へ来ても、「休憩できる場所や、お土産売り場が少なく、食べ物のお店がないのが寂しい」という声を聞く。ベンチなど休憩所の整備見直しも含め、お土産の売り場を、観光客増加が見込まれる期間だけでも設置すべきと考えるがどうか。</p> <p>5 ビーチスポーツによる沿岸地域活性化について</p> <p>本市の沿岸地域には、西から浜名湖のマリンスポーツ・サイクリング、篠原地区のトビオ、最後に中田島海浜公園がある。ビーチスポーツの施設整備により沿岸地域一帯の活性化に繋がると考える。そこで以下2点について伺う。</p> <p>(1) ビーチスポーツの現状と施設整備について</p> <p>近年、ビーチスポーツは盛り上がりを見せているが、県内で試合や練習ができる海岸や会場は限られており、本市にビーチスポーツ施設は</p>	<p>4 (4) 新村花みどり担当部長</p> <p>浜松城公園は、平成26年3月に天守門がオープンしたことから、浜松城天守閣への来場者も25年度には約16万5千人、26年度は約18万5千人と増加した。今年度は、家康公顕彰400年記念事業の効果により、20万人を超える来園者を見込んでいる。この公園の管理運営は、指定管理者に委託しているが、天守閣での物品販売、移動車両による喫茶スペースの設置、桜の季節には「浜松城公園さくらまつり」の開催など、様々な自主事業によって、増加する公園利用者へのサービスの充実に貢献している。平成29年には、大河ドラマ「おんな城主 直虎」が放映予定であることから、さらに観光客の増加が見込まれる。今後は、来園者が休憩や買い物など、より快適に過ごしてもらえるよう、休憩場所の増設や軽飲食、物品販売の充実について指定管理者と協議を進め、民間活力を活用した来園者へのサービス向上に努めていく。</p> <p>5 (1) 山下文化振興担当部長</p> <p>ビーチスポーツの中でも代表的なビーチバレーは、オリンピックの正式競技となっており、国内においても、平成29年度の愛媛国体から正式競技に採用されることとなっている。また、ビーチラグビーにおいても平成27年度わかやま国体においては、デモ</p>

質問	答弁
<p>ない。プレーできる場所は、舞阪が挙げられるくらいで、トイレやシャワーといった設備はない。試合ができる会場を整えば、全国からチームが集まり、観光振興にも繋がると考える。本市のビーチスポーツの現状と施設整備について伺う。</p>	<p>ンストレーションスポーツとして実施されるなど、ビーチスポーツの注目度が高まっている。一方、本市においては、平成 16 年から舞阪地区を会場として、ビーチラグビー大会が毎年開催されており、昨年は全国から 53 チーム、約 700 人の参加があった。本市の地域資源である遠州灘や浜名湖をビーチスポーツに活用すれば、観光振興や地域活性化にも期待が持てる。こうしたことから、今後、ビーチスポーツ競技団体の活動状況や競技者ニーズを調査し、施設整備の可能性について研究していく。</p>
<p>(2) 江之島水泳場の再利用について</p> <p>ビーチスポーツ施設として、現在は使用されていない江之島水泳場を再利用できないか伺う。江之島水泳場は観客席があり、すぐにでも大会が開催できるが、老朽化により利用はできないと聞いている。そこで、まずは屋内プール跡地を整備してはどうか。大きな大会はできないが、現在活動しているチームの練習場所の確保につながり、ビーチスポーツをやってみたいと思っている人の掘り起こしにもつながると同時に利用頻度を見て、今後のビーチスポーツ施設整備に生かせるかと考えるがどうか伺う。</p>	<p>5 (2) 新村花みどり担当部長</p> <p>江之島水泳場は昭和 54 年に開設されたが、老朽化や耐震性に問題があることから、浜松市総合水泳場トビオのオープンに合わせ、競技用 50m プールを平成 20 年度に利用を停止した。現在、水泳場の中央部分にアーチェリー場を整備し、東側の 25m プールと児童プールを無料開放している。閉鎖中の競技用 50m プールと観客席をビーチスポーツ施設として再利用することについては、施設が耐震基準を満たしていないことから困難と考える。江之島水泳場は、今後競技用 50m プールと観客席をすべて撤去し、東側芝生広場と屋内プール跡地を含め、遠州灘海浜公園にふさわしい施設に再整備し、海岸地域の活性化に取り組んでいく方針である。質問の施設の設置については、ビーチスポーツの競技人口や実態を把握し、利用者の要望を踏まえたうえで、再整備計画にビーチスポーツ広場の設置を盛り込んでいけないか検討してく。</p>